

法人タクシー法令試験問題

注意事項

1. 試験時間は、40分間です。
2. 試験開始まで、問題は開けないで下さい。
3. 問題用紙は、表紙を含めて4枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場していただくこととなります。
6. 解答が終わり退場する方は、手をあげて試験官が来るまで待っていて下さい。
試験官が許可してから、他の受験者に迷惑とならないよう静かに退場して下さい。

※ 携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切って下さい。

近畿運輸局

次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

- 1 タクシー車両に備え付ける地図は、旅客自動車運送事業運輸規則において、少なくとも営業区域内の一定の事項が明示された地図で、地方運輸局長の指定する規格に適合するものと定められています。
- 2 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客の利便を図ることを目的の一つとしています。
- 3 一般乗用旅客自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定めたときは、道路運送法の規定によりその運送約款は、認可を受けたものとみなされます。
- 4 一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名若しくは名称又は住所に変更があった場合は、その旨を届出なければなりません。
- 5 一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に基づく命令に違反したときは、許可を取り消されることがあります。
- 6 事業用自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から30日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
- 7 営業区域外で乗車した旅客であっても、着地が事業者の営業区域内であれば、道路運送法違反ではありません。
- 8 道路運送法の目的規定には、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ることが定められています。
- 9 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
- 10 事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。

- 11 旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故をひき起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。
- 12 タクシー運転者が「回送板」を掲出しなければならない場合は、食事若しくは休憩のため運送の引受けをすることができない場合だけです。
- 13 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業者の事業計画には、主たる事務所及び営業所の名称及び位置についても記載することになっています。
- 14 タクシー運転者が、旅客の現在するタクシーを運行中、当該自動車の重大な故障を発見し、又は重大な事故が発生するおそれがあると認められたときは、直ちに、運行を中止しなければなりません。
- 15 道路運送法第5条第1項第3号の営業区域は、輸送の安全、事業者の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
- 16 一般乗用旅客自動車運送事業者は、原則、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければなりません。
- 17 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、100日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務がありますが、タクシー事業者は提出する義務はありません。
- 18 タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
- 19 道路運送法の規定では、許可に期限を付すことができるとされていますが、認可には期限を付すことができないとされています。
- 20 タクシー事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。

- 21 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
- 22 自動車の乗車定員を超える旅客の運送を申し込まれたときは、道路運送法の規定により、運送の引受けを拒絶することができます。
- 23 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、自動車登録番号を表示（令和5年8月1日付旅客自動車運送事業運輸規則改正により、掲示を表示に改正）しなければなりません。
- 24 一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、運賃及び料金の収受について定めなければなりません。
- 25 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、その記録を少なくとも1年間保存しなければなりません。
- 26 一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更を命ぜられることがあります。
- 27 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金のうち、旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金について設定又は変更しようとする場合は、あらかじめ届け出なければなりません。
- 28 タクシー事業者は、運賃及び料金の認可申請をしようとする場合には、運賃及び料金の収受並びに事業者の責任に関する事項を申請書に記載しなければなりません。
- 29 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
- 30 道路運送法では、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業を一般乗用旅客自動車運送事業と規定しています。

法令試験 解答用紙

許可申請者 氏名又は名称	
受験者 氏名	

問	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
解答欄	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
問	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
解答欄	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×
問	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
解答欄	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×